

Title	国連構想と地域主義(一) : グラッドウィン・ジェブと大国間協調の精神、一九四二-四三年
Sub Title	The United Nations plan and regionalism : Gladwyn Jebb and great power concert, 1942-43
Author	細谷, 雄一 (Hosoya, Yuichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2010
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.83, No.9 (2010. 9) ,p.1- 29
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20100928-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国連構想と地域主義 (一)

——グラッドウイン・ジェブと大國間協調の精神、一九四二—四三年——

細 谷 雄 一

はじめに

一 世界機構創設へ向けて——「四大國構想」の起源

(一) グラッドウイン・ジェブと經濟復興局の設置

(二) リチャード・ローの訪米

(三) ナイジェル・ロナルドの訪米

二 「四大國構想」の形成——ジェブ・メモランダムと大國間

協調

(一) ジェブ・メモランダム——大國間協調としての「四大國構想」

(二) 「地域主義」と戦後ヨーロッパ秩序

(三) 「ヨーロッパ分断」をめぐる軋轢

(四) 「四大國構想」という戰略

..... (以上本号)

三 「四大國構想」と「欧州評議會」

(一) イーデン外相のイニシアティブ

(二) クリップスの「地域評議會」構想

(三) レオ・エイメリーの「欧州連合」構想

(四) 三つのメモランダム

四 「国連構想」としてのイギリスの戰略

(一) 「国連構想」の成立——イーデン・メモランダム

(二) 「最高理事會」と「地域評議會」

(三) アトリリーの懸念

(四) チャーチルの「欧州評議會」構想

..... (以上八三卷十号)

..... (以上八三卷十号)

はじめに

一九四二年六月、それまで特殊作戦執行部 (Special Operations Executive) で勤務をしていた外務官僚のグラッドウィン・ジェブは、外務省内に新設される経済復興局 (Economic and Reconstruction Department) を統括するよう新たな任務を受けた。この新設部局は、本来的には、戦後の復興支援や解放後の占領諸国の民政政府の確立、難民問題への対処などがその主要な任務として想定されていた⁽¹⁾。

イートン校とオクスフォード大学を卒業したジェブは、洗練された知性と行動力、そして強い自己主張によって、同世代の中でも傑出した外務官僚であった。またハロルド・ニコルソンやその妻の作家ウイタ・サクヴィル⁽²⁾ ウェストなども深い親交があった。政策立案へのきわめて強い意欲を持っていたが、必ずしも上司から好まれる性格ではなかった⁽²⁾。しかし外務事務次官のアレクサンダー・カドガンは、この戦後復興を担当する新しい部局の局長としてジェブこそが相応しいと考え、そのポストを打診したのである⁽³⁾。六月一日、カドガン次官からこの任務を言い渡されたジェブは、「とても喜んでいた」⁽⁴⁾ようであった。長期的な将来の政策を立案するという知的な任務は、ジェブにとって望ましいものであった。

ジェブはこの新しい部局の任務を、自ら拡大解釈した。ジェブは、「私自身は、当然のこと、この新しい部局をよりいっそう『長期的な』政治問題や、政府省庁など外部の部局とのリエゾンと関連づけていきたいと考えている」と述べている⁽⁵⁾。この「政府省庁の外部の部局とのリエゾン」とは、具体的にはチャタム・ハウスの海外調査報道部 (Foreign Research and Press Service: FRPS) との緊密な連携によって実現していく。

ジェブは、後に国連創設のプロセスを回顧して、「イギリスの側における詳細な戦後計画は、一九四二年に遡る」と述べ、「その年の六月に外務省の中に経済復興局が設置された」と記している⁽⁶⁾。この経済復興局の設立と

ジエブの局長就任こそが、イギリス政府内における「国連」成立へ向けた重要な作業の始まりを告げるものであったのだ。そして、国際政治学者アダム・ロバーツが論じるように、「一九四二年以降、新しい国際機構を計画する上で、イギリスこそが鍵となる役割を担ったのである」⁽⁷⁾。ロバーツが述べるように、「外務省内での詳細な作業は、グラッドウィン・ジエブに統率される経済復興局の設置をもって、一九四二年六月に始まったのだ」。

一九四二年六月から一九四三年一月に至るまでの間、このグラッドウィン・ジエブらが中心となって、将来の「国際連合機構（United Nations Organization）」の骨格となる構想を形づくっていった。それは、一九世紀以来のイギリス外交の伝統でもある「ヨーロッパ協調（the Concert of Europe）」としての主要大国間の協調体制を基盤として、小国も参画する総会を含めた、具体的に現実的な制度設計であった⁽⁸⁾。とりわけジエブは、独自の国際秩序観を擁しており、主要大国間の協調体制こそが最も安定した国際秩序を産み出すと確信し、同時にそれこそがイギリスにとって最も有利な戦後秩序となると考えていた。ジエブは、国連創設の過程を回顧して、「大国は安全保障問題に関して排他的な管理を行い、世界の警察官として実質的に行動することになるであろう」と論じている⁽⁹⁾。さらには次のように論じる。「今日から見ればいかにも奇妙に思えるかもしれないが、それらのメモランダムを大雑把に眺めただけでも、その起草者たちがユートピア主義者でも国際主義者でさえもないということが分かるだろう。一貫して、現実主義的なイギリスの自己利益が明瞭なのだ」。このような「現実主義」と「イギリスの自己利益」を基礎として、イギリス政府内では「国連」構想が創案されていった。

一九四二年一月二日に「連合国宣言（the Declaration by the United Nations）」が英米両国を中心に起草され、以降、イギリス政府としても戦後の世界平和のための国際機構化（international organisation）を具体化していかなければならなかった⁽¹⁰⁾。戦後構想の中核となる理念が大西洋憲章や連合国宣言として公表された次の段階の作業は、そのような理念を確立するための永続的な世界機構（World Organisation）の設置であったのだ。それはまた、

大西洋憲章第八項に記されたものでもあった。以下、外務省内に経済復興局が新設される一九四二年六月から一九四三年四月までの、イギリス政府、とりわけ外務省内で一九四三年一月に閣議で了承されることになる「国連構想 (United Nations Plan)」策定に至る過程を中心に、「国連」の骨格がつけられていく過程を見ていくことにしたい。

一 世界機構創設へ向けて——「四大国構想」の起源

(一) グラッドウィン・ジェブと経済復興局の設置

一九四二年六月一七日午後八時半、メリーランド州ボルティモアのユナイテッド・ネーションズ・ラリーの会で、アメリカのサムナー・ウエルズ国務次官は重要な演説を行った。ウエルズは、前年八月のウィンストン・チャーチル首相とフランクリン・ローズヴェルト大統領との間の大西洋会談にも参加しており、大西洋憲章起草する上でも重要な役割を担っていた。⁽¹¹⁾

この日、ウエルズは演説の冒頭で、フィリピンとメキシコの両国が半年前に公表された「連合国宣言」に賛同しそこに加わった決定にふれて、それを称賛した。そこでウエルズは、この戦争の終結後にさらなる国際協調によって、永続的な世界平和を定着させる必要を次のように説いていた。「人間の記憶力とは、ときに短いもの過ぎません。われわれ誰もが、学んだ教訓を二度と忘れてはならず、勝利を得るための協力だけでは十分ではないのです。そして平和とは、もしもそれによって戦争の再来を防ぐことができるものであるならば、ただ単に戦闘と戦闘の間の休止である以上のものでなければなりません」⁽¹²⁾。ウエルズは、自由貿易を促進しさらには荒廃した戦場と困窮した人びとを支援する復興計画が必要だと説き、そのために連合国として何らかの世界機構を

構築する必要性を論じている。ウェルズは「連合国の結束によって勝利は確かなものとなるのでしよう」という⁽¹³⁾。ウェルズは演説の中で、「講和の最終的な要件を確定するのは、枢軸国の敗北後の移行期間における緊急的な任務を連合国が完了するまで、さらには最終的な裁決が冷静かつ理性的になされるまで待つべきです」と述べた⁽¹⁴⁾。ウェルズは戦後構想について触れる際に、戦争終結後にあわてずに時間をかけて世界機構を設立する必要性を説いたのである。他方で、その半月ほど前の五月三〇日にアーリントンにおいて、ウェルズは「国際警察軍 (an International Police Force) の必要性と、連合国が「将来の世界機構の中核 (the nucleus of a world organization of the future)」になる重要性を指摘していた。

アメリカ政府が次第に戦後平和を保証する世界機構を構想すべく動き始めていたことを、ジエブも十分に意識していた⁽¹⁵⁾。イギリス政府内では、イギリスこそが戦後構想のイニシアティブをとるべきだとの幅広い認識が見られたのである。一九四二年六月に、このようにしてアメリカ政府とイギリス政府の間で、戦後国際機構化のイニシアティブをめぐる、静かな競争が始まった。ウェルズ演説を受けてイギリス外務省は、このような「冷却期間 (cooling-off period)」の必要性をイギリス政府としてどのように考慮すべきかを検討した。というのも、国際社会には「直ちに解決すべき数々の問題が存在する」からである⁽¹⁶⁾。むしろイギリス政府は、そのような「冷却期間」をはさむことなく、迅速に国際機構を計画し設立する必要を感じていたのである。

イギリスの議会では六月四日に、クレメント・アトリー副首相に対して、大西洋憲章で言及されている戦争目的や組織について、政府の対外政策にどのような変化が見られるか質問がなされた⁽¹⁷⁾。アトリーはそれに対して、依然として政府は大西洋憲章の原則に基づいた対外政策を進めていることと、それとは異なる政策を進める際には議会に了解を得る姿勢を明らかにした。はたして大西洋憲章で合意した世界平和のための組織がどのような方
向へ進むのか、一〇カ月を過ぎても依然として明らかとはなっていないかった。イギリス外務省としても、何らか

の新しい動きが必要であった。

(二) リチャード・ローの訪米

外務省内でジェブが経済復興局の局長に就任する少し前の五月五日、アンソニー・イーデン外相はチャーチル首相宛の書簡で、「国務省やその他の部局で、英米協力における戦後諸問題の政治的な側面について作業を進めている関係者と非公式に接触できるよう、ワシントンにディック・ロー外務政務次官を一週間から二週間ほど訪問させたい」と告げていた。⁽¹⁸⁾ ローの父親は一九二〇年代に首相を務めた保守党のアンドリュース・ボナー・ローであり、彼自らはこのときイーデン外相の下で政務次官を務めていた。このローをアメリカに派遣し、アメリカ政府との間で非公式に意見交換にあたらせる意図であった。

とはいえイーデンはきわめて慎重であった。七月二三日に連合国の組織化の必要性に触れた演説を行った際にイーデンは、戦後世界秩序について迅速に計画を立て合意に至ることは「望ましくも、可能でもない」と論じていた。⁽¹⁹⁾ 戦後処理に関する諸問題を英米両国政府のみで排他的に協議するとなれば、他の連合国との摩擦が生じるであろう。イーデンにとっては、萌芽しつつある連合国としての幅広い協調枠組みを維持することが最重要であった。とはいえ英米間の見解の調整が何よりも重要であることは、彼としても十分に理解していた。それゆえイーデンは、英米両国間で公式レベルの協議を行うのではなく、あくまでも非公式なレベルでの意見交換から始める必要性を指摘した。⁽²⁰⁾ 結局三カ月を過ぎた八月二四日に、ローは戦後計画担当の外務次官補のナイジェル・ロナルドとともに、非公式にワシントンを訪問することになった。

このローとロナルドの訪米は、英米間で戦後平和機構について協議をする最初の具体的な機会となった。八月二四日にアメリカに到着したローは、ハリファクス駐米英大使に紹介されて、コーデル・ハル国務長官と会談を

行った。事前にイーデン外相からハル長官宛にローを紹介する電報が届いていたことから、スムーズに会談が始まった。⁽²¹⁾

翌日にはウエルズ國務次官との間で、かなり率直な意見交換を行った。実質的にはこのウエルズがこの時期には、國務省でアメリカの戦後構想を計画する中心的な人物であった。ローによれば、ウエルズは「その見解の明晰さのみならず、そのアプローチの方向性においても非凡であった」と報告している。⁽²²⁾そしてローにとって最も驚いたことは、「イギリスとこの国とが、今後来るべき長い期間にわたってパートナーシップに基づいて世界を動かしていくべきだ」という、彼の信念の疑いようのない確実さであり、さらに「そこには留保も条件もなかった」ということであつた。⁽²³⁾アメリカのウエルズ國務次官は、全く躊躇を示さずに、英米協力の比類なき重要性を強調したのである。これはローにとつては喜ぶべき発見であつた。

ローは、六月一七日のウエルズの戦後構想に関する演説に触れて、「長い冷却期間」に基づいた「長期の休戦協定 (a long Armistice)」の考えに話題を移した。確かにウエルズの述べたように、拙速に講和条約を策定しようとしたヴェルサイユ条約の失敗を繰り返してはならないであろう。長時間をかけて解決すべき問題が数多くある。ローが述べるには、しかしながら、「長期的な平和の機構化の問題、とりわけドイツ問題については、別問題である」。「この期間に、疑いなく、何らかの萌芽的な国際機構を徐々に育んでいくことが必要であろうが、主たる責任についてはわれわれとアメリカが背負わねばならない」。そしてその後、「数年が経つてから、われわれは自らの責任を他国と分担することができるようになるであろうし、最終的にはわれわれとアメリカはもはや唯一のパートナーではなくて、世界機構の中のパートナーの一つに過ぎなくなるのだ」。このように、ローは英米両国が特別な責任を負って、戦後平和の機構化を進めていくべき考えを示していた。

続いて、具体的にいかにして戦後の世界平和を確立すべきか、さらにはどのような役割をアメリカは担うべき

かに話題が移った。ウエルズは、「戦後世界の平和維持のために、われわれがアメリカの陸軍、海軍、空軍を頼ることが出来ることに、かなりのていと自信がある」と述べた。「確かに、防衛の地域主義化についてかなりのていと妥当性が見られる一方で、それが世界をいくつかの勢力圏に分割してしまうことは想定していない」と論じた。他方で、「いくつかの地域においては、しかしながら、特定の大国がその他の諸国との関係において、とても重要となる」と述べる。「たとえば、北大西洋では、われわれがおそらくそのような中心的な大国となり、そこにアメリカやヨーロッパの大西洋沿岸諸国がおそらく加わることになる」。そこでローは、「東欧はロシア人に譲り渡されることになるのか」と訊いたところ、明らかにウエルズはそのような考えには否定的な様子であった。²⁴⁾

それでは、はたして英米両国がそのように世界を動かしていくことへの抵抗はないのだろうか。植民地帝国のイギリスへと、アメリカ世論の反発は見られないのであろうか。その会談に参席していたハリファクス駐米英大使は、「英米協力が、その最も赤裸々なかたちでは、アメリカの世論にとっては不快なものとはならないのか、そしてそれをより一般的な国際協力というかたちで覆い隠す必要はないのであろうか」とウエルズに尋ねた。²⁵⁾ それに対してウエルズは、もはやアメリカ国内にはそのような偏見は存在しないと明確に答えた。イギリスと協力すること自体は、アメリカにとって何ら問題ではない。ウエルズによれば、「本質的な問題は、『イギリス帝国を維持するために、今後われわれは一〇〇年間も税金を使っていくべきであろうか?』ということである」と述べた。

確かにこの時期のアメリカ政府内では、イギリス植民地主義の継続への幅広い嫌悪感が見られていた。それゆえにローは、「そこには偏見が確かに見られる」と報告書に記している。それはイギリス帝国への偏見であった。イギリスの植民地の扱いをめぐる問題は、英米関係を円滑に発展させていく上で後々まで大きな障害となつて残

つていく。結局、ロー英外務政務次官とウェルズ米國務次官の間の会談は、長時間にわたって友好的な空気で満たされることになった。それは、ローが多少自己満足気味に報告するように、大きな意義のある会談となった。

ウェルズ國務次官と長時間にわたり戦後構想について意見交換をする中で、徐々に英米協力の方向性が見えてきた。ローが述べるには、「ウェルズ氏との会話は、大変に興味深いものであった」というのも、「その最も心強い点として、國務省がいよいよ、戦後処理についてわれわれと完全に協力する決心をしたように思えるからだ」²⁶。

このタイミングでローが訪米して、アメリカの國務省高官と意見交換をするのには、実はイギリス外務省としても一つの大きな意図があった。というのも、後に詳しく見るように、イギリス外務省内ではジェブがイギリス政府としての戦後構想を明確化すべく独自のメモランダムを作成していたからである。それは「四大國構想（The Four-Power Plan）」としてまもなく外務省内で回覧される文書であつて、この構想とアメリカ政府高官の戦後構想とがどのていど調和するかが、大きな関心であつたのだ。それゆえジェブは九月八日に、ローから送られてきたウェルズ國務次官との会談の報告を受けて、「この会談の中で、あるいはハル氏との会談の中で、『四大國構想』として促進しようとする文書と両立しないような要素が見られなかつた」と満足して²⁷いた。

「四大國構想」とは、アメリカ、イギリス、ソ連、中国の四大國を中心として、大國間協調の論理に基づいて戦後秩序を構築し世界平和を維持しようというジェブが起草した構想であつた。これは、大國間協調の秩序理念の信奉者であるジェブの構想に基づいたものであつた。この構想の中核はあくまでも「三大國」による世界共同統治に近いものであり、ローズヴェルト大統領の強い要望を受けてそこに中国を加えたものであつた。しかし實質的には、英米兩國間の協調こそが、その中核に位置づけられるものであつた。

他方で、この少し前の一九四二年五月には英ソ相互援助条約が締結されており、イギリス外務省としてもソ連

との友好関係の維持という条件を、緊密な英米関係といかにして結合することができるかが、重要な関心となっていた。それゆえ、ソ連を排除して英米両国のみで戦後秩序を構築することには、諸々の困難が付随すると予想された。それはまた、東欧におけるソ連の影響力の拡大をある程度容認することが、念頭に置かれていた。外務省北欧局長のクリストファー・ウォーナーもまた、ロー政務次官の訪米報告に目を通して、ジェブの「四大国構想」を留意して「ヨーロッパの戦後処理においてロシアの利益を無視することができないと、アメリカ政府が理解するよう導いていく」重要性を指摘していた。⁽²⁸⁾ ロシア問題に詳しいフランク・ロバーツもまた、「東欧についてなされるいかなる措置についても、少なくともソヴェト政府の了解が必要だというジェブに賛同する」と記している。⁽²⁹⁾

このように、一九四一年半ば以降にチャーチル首相とローズヴェルト大統領の間で育んできた英米協調に、英ソ同盟条約によって象徴されるソ連との協力関係を結びつけ、さらには極東問題について中国を参画させることこそが、ジェブの考える「四大国構想」の核心となっていたのだ。

(三) ナイジェル・ロナルドの訪米

イーデンは、英米間で戦後構想についての協議をよりいっそう具体的に進めるためにも、戦後構想を外務省内で担当するナイジェル・ロナルド外務次官補をワシントンに派遣させることにした。ロナルドはオクスフォード大学モードレン・コレッジ以来のグラッドウィン・ジェブの盟友であり、この二人が中心となってイギリス外務省内では戦後構想の計画が進められていた。⁽³⁰⁾

ロナルド訪米の目的は、彼自らのメモランダムによれば、アメリカとイギリスの「二つの外務担当省庁 (Foreign Offices) の間」よりいっそう緊密に作業を進めれば、戦争遂行の観点からもまた講和作業の準備と戦後

処理への本質的に価値ある貢献をなすためのより確かな展望の点からも、さらに好ましい状態になると提案すること³¹⁾であった。婉曲的な表現であるが、要は英米間で戦後構想についてより緊密な意見交換を行い、見解をすり合わせ、協力関係を強固にしていく必要性をアメリカの政府高官に説くことであった。それゆえに、ロナルドは訪米中にアメリカ政府高官と精力的に接触し、そこにはサムナー・ウェルズ国務次官やアドルフ・パール国務次官補、さらには講和問題を扱っていた国務省のレオ・パスボルスキー博士なども含まれていた。

ワシントンでパールおよびパスボルスキーと会談したロナルドは、戦後構想の具体化へ向けたイギリス政府内の組織と現状について説明して、彼らもまた同様にアメリカ政府内の準備状況を説明した³²⁾。それからロナルドは、英米二国間で戦後構想を協議していく妥当性についてパールに質問した。それについて米国務省のパールは、確かに英米での先行的な協議は不可欠であるが、あくまでも連合国としての広い枠組みの中でその協議を行っていくように示す必要がある、と応じた。英米両国政府いずれも、両国間で排他的に戦後構想をめぐる協議を進めながらも、同時に連合国としての結束を維持するためにもそれを表面化させないことが重要だと認識していた。

また意見交換の中で、今後イギリス政府としては、チャタム・ハウスの海外調査報道部(FRPS)が中心的な窓口となつてアメリカ国務省とコンタクトをとり、戦後構想について計画を進めていく必要性が合意された。そのような利点として、一方で海外調査報道部は外務省からある程度独立した組織でありながらも、一時的にそこでの研究者たちを政府官僚としての地位に就かせることで、民間のシンクタンク内での作業であるように見せながらも実際には政府の活動が行えることであった³³⁾。それは、直接外務官僚がこの問題を構想するよりも、非公式的な色彩が強まり英米間の協力も容易になると考えられた。ちょうどこの時期に、海外調査報道部長のアーノルド・トインビー教授が訪米し、パールやパスボルスキー博士と意見交換をしていたことから、チャタム・ハウスと国務省の間にパイプが成立していたのである。

九月四日、イギリスに帰国する直前の最後の会合で、サムナー・ウエルズは次のようにローに述べていた。「われわれがあらゆる点について合意すると考えるのは高望みであろう。しかし、外の世界に関する限り、われわれの間で講和会議についての合意が得られなければ、将来のいかなる希望も見えなくなってしまうであろう」⁽³⁴⁾。この点については、ローの報告書に目を通したイーデン外相も同意見であった。次のようにイーデンは記す。「われわれが共通の利益を有する諸問題について、両国政府が共通のラインを調和させるよう可能な限り早期に努力することについて、私はサムナー・ウエルズ氏と同じように強く望んでいる」⁽³⁵⁾。

ここでの一つの重要な問題は、ロシアをどのように位置づけるかについてであった。ジエブは、「四大国構想」に示される通り、ロシアを戦後秩序構築の一つの柱として位置づけたい意向であった。しかしアメリカ政府内には、依然として反共的、反ロシア的な感情が少なからず見られた。それゆえジエブは、次のように記している。「それほど積極的に反ロシア的でない、すべての重要なアメリカ人たちは、将来の世界機構の中でロシアはあくまでも副次的な役割を担うにとどめるべきだと冷徹に考えているようである。そして政権内の人びとは、ロシアに対抗して、将来ヨーロッパを組織化するべきだと考える強い傾向が存在している。それは私の控えめな見解でも、きわめて破滅的な政策である。というのもそのような状況の中では、たとえ最大限のアメリカの協力を得られたとしても、ドイツを抑え込んでおく機会を実質的に失ってしまうからだ」⁽³⁶⁾。それゆえにジエブは、ロシアとの協力の重要性をアメリカの政府高官に認識させる必要を指摘している。ジエブは、当時外務省内にて勤務していた歴史家のジョン・ウィラー・ベネットの報告書をもとにして、アメリカ国内の反ロシア感情は、ドイツ系移民のアメリカ国内での活動が影響しているとみなしていた⁽³⁷⁾。

アメリカではバール次官補が、「ロシアの対抗勢力」として東欧諸国間の「包括的な連合 (all-inclusive confederation)」を形成しようと動いていることに、ジエブは苛立っていた。ジエブにしてみれば、勢力均衡の観点

からも、ドイツとロシアの双方と敵対的な関係に入ることは、とても危険なことであった。そもそもジエブは、戦後構想に関するアメリカの計画をあまり信用してはいなかった。「それゆえに、われわれは、戦争が終結するまでゆったりと座っていることなどできないし、その前にわれわれは検討を進めなければならない。そうしなければ、協議すべき事項がなくなってしまうのだ」。ジエブはあくまでもイギリス政府がイニシアティブをとる必要性を痛感していた。

二 「四大国構想」の形成——ジエブ・メモランダムと大国間協調

(一) ジエブ・メモランダム——大国間協調としての「四大国構想」

リチャード・ロー外務政務次官やナイジェル・ロナルド外務次官補が訪米をして、アメリカの政府高官と戦後構想について意見交換を行っている背後で、ロンドンの外務省ではグラッドウィン・ジエブがイギリス政府案としての「世界機構」構想を起草していた。そして外務省内で草案を回覧し入念に意見調整をして、さらにはローやロナルドがワシントンから送る電報を参考にしながら、九月九日にジエブは長文のメモランダムを作成した。ジエブ自らが記すには、「この文書は、外務省で関連する主要なすべての関係部局を交えた六週間の協議の結果提出されたもの」であり、「サー・O・サージェントにより明確に承認され、さらにはおおよそすべての次官と関連部局長によって了承されたもの」であった。³⁸ジエブが大きな情熱を込めて作成したこのメモランダムは、一万語を越えたあまりにも長大な、画期的な文書であった。

この文書には「四大国構想 (Four-Power Plan)」というタイトルが与えられていた。これは連合国としての最初の体系的な国際機構化を描いた戦後構想であるとともに、後の国際連合機構の設計図ともいえるものであった。

これ以降、二年後の一九四四年のダンバートン・オークス会議、さらには一九四五年四月からはじまるサンフランシスコ会議に至るまで、このジェブ・メモランダムが基礎となって諸々の協議や意見調整が進められていく。その意味でも、このメモランダムの作者であるグラッドウィン・ジェブこそが、「国際連合の父」ともいえる人物であった。

この「四大国構想」のメモランダムの冒頭で、ジェブは次のように記している。「戦後世界の機構化についてのアメリカの考えが、形をなしつつあるように思える」³⁹⁾。そして、「アメリカ政府は、連合国を基礎にした世界機構を好ましく考えており、その連合国の中でも、四大国、すなわちアメリカ、イギリス、ソ連、中国の緊密な連携を考えている」。また「アメリカ大統領自らも、このようなラインに沿った考えを共有しているように思える」。つまりは、アメリカ政府内での戦後構想の方向性を前提にして世界機構の構想を具体的に検討し、メモランダムに自らの見解をまとめたのである。

ローズヴェルト大統領の「四人の警察官 (Four Policemen)」構想の重要な起源は、一九四二年六月一日のワシントンにおけるソ連のモロトフ外相との会談であった。この会談において、米ソ両国は率直に戦後構想についてのそれぞれの考えを示すことになった。⁴⁰⁾ローズヴェルト大統領は会談の中で、戦後処理の基本方針としてドイツや日本といった侵略国を非武装化すると同時に、世界平和を保証する責任を有する国家を、アメリカ、ロシア、イギリス、そしておそらく中国の四大国に限定する意向を示した。この四大国が排他的に世界平和を保証することになり、いわば「四人の警察官」の役割を担うことになる。それ以外の諸国は基本的に武装解除されることになるであろう。同時にローズヴェルトは、植民地が世界平和の障害となる点にも触れて、国際信託統治の必要性も指摘した。このようなローズヴェルトの戦後構想は、あくまでも漠然とした自らの信念に基づいたものであった。政府内で詳細な検討を経たものでも、他国が容認するような内容のものでもなかった。⁴¹⁾

他方でイギリス政府は、アメリカのような圧倒的な軍事力や経済力を有するわけではないから、単独で戦後平和を維持することはできない。あくまでもアメリカやソ連との協力を前提に、外交を進めていく必要がある。そのような制約に留意して、ジエブはローズヴェルト大統領の考える漠然とした「四人の警察官」を出発点として、戦後の世界平和の機構化の問題を考えていた。

しかしながらジエブの「四大国構想」のイメージのモデルは、あくまでも一九世紀の「ヨーロッパ協調」であった。⁽⁴²⁾ すなわち、「ワテレルローの戦いから第一次世界大戦の勃発まで、イギリスによってヨーロッパで平和が維持された『世界の協調 (The Concert of the world)』」を想定していたのである。⁽⁴³⁾ 「ヨーロッパ協調」は、イギリス、フランス、オーストリア、ドイツ、ロシアの五大国がヨーロッパ大陸の平和に一義的に責任を負って、大
 国間協調と会議外交に基づいて平和を維持するという秩序原理であった。

それを、第二次世界大戦後の世界に適用することが、ジエブの構想の本質であった。ジエブは次のように述懐する。「その後のすべての継続的な草稿改訂や修正の作業をくぐり抜けていったこの計画の本質的な特徴とは、しかしながら、連合国のすべての大国、あるいは名目的なすべての大国の間での協力が含まれるような、さらにはそれに基づくような、何らかの戦後国際機構が設立されることが望ましい、ということであった」。⁽⁴⁴⁾ ローズヴェルト大統領の考える「四人の警察官」構想は、ジエブの言葉によって、「ヨーロッパ協調」の論理に書き換えられていった。その結果が、「四大国構想」のメモランダムであった。

続いてメモランダムでは次のように記されている。「理論的には戦後世界は連合国全体で運営されるべきであるが、実質的には主要な決定は四大国による小規模な『政策委員会』によってなされるべきだろう。この『最高理事会 (Supreme Council)』の下で (これはおそらくアメリカが議長国となってワシントンで開催されるであろう)、すべての連合国による『総会 (Assembly)』のようなものが開かれて、そこにはスウェーデンやアルゼンチンの

ようないくつかの中立国もまた加わることになるであろう。旧敵国であっても、然るべき時期が来ればこの機構に加盟するであろう」。

後の国際連合の骨格となるような国際機構の設計図を、ここに見ることが出来る。とりわけ、「四大国」により運営される「最高理事会」と、すべての加盟国が代表を送る「総会」の二重構造とし、安全保障問題をめぐる実質的な協議の主体を少数の大国に限定するという仕組みは、三年後に設立する国際連合の基本的な構造となる。その構造の設計図をつくったのが、ジェブであった。

そして次にメモランダムは、地域機構について触れている。「地域機構についての規定が、追加的になされるであろう（これは推論に過ぎないが）。それはおそらく、西ヨーロッパ、東ヨーロッパ、極東、そして中東に関するものであり、それぞれの地域について、前述の四大国のうちの一国が管理することになる」⁽⁴⁶⁾。これは後に、国連憲章第五二条の地域条項に繋がる構想ともいえるものであるが、ジェブのメモランダムではここでも大国主義的な色彩を色濃く見せている。それぞれの「地域機構」が、「四大国」のいずれかによって管理されることは、いわばそれ以前の帝國的な統治の色彩を残すものといえる。

続いてジェブは、四大国それぞれの置かれた国際的地位について分析している。最初にイギリスについて分析しているが、そこではイギリスがいかにして世界大国としての地位を維持するかに焦点が当てられている。アメリカやソ連が、その圧倒的な資源とともに独力でも世界大国としての地位を維持することができるのに対して、イギリスの場合にはアメリカやソ連との国際協力の中でのみ世界大国の地位に留まることができると指摘されている。「言い換えれば、われわれには選択肢はないのだ。われわれは一方で強大な同盟国を有するか、あるいは世界大国としての地位を失うかという問題に直面し、他方ではわれわれ自らが強大でなければ強大な同盟国を有することを期待できないのだ」⁽⁴⁶⁾。もはや、イギリスは単独で世界大国の地位を守ることはできない。

このジェブの「四大国構想」のメモランダムは、いかにしてイギリスが世界大国としての地位を保全するかが、イギリスの国益に基づいて検討されており、世界機構でイギリスが「四大国」の一角を占めることでそれが実現可能だと推論されているのである。実際、後にジェブは、次のように記している。「世界大国としてのイギリスの地位の維持こそが、このようにして、イギリスの戦後構想を計画する主たる目的であったのだ⁽⁴⁷⁾」。このように「世界大国としてのイギリスの地位の維持」を重要な目的に掲げるところに、ジェブの明瞭な意図を認識することができる。

その後ジェブは「四大国構想」のメモランダムの中で、戦後構想のもう一つの重要な側面について率直に記している。それは、ドイツと日本という強大な侵略国を押さえつけておくことであった。ジェブは次のように記す。「われわれの第二の仮定として、もしも公に表明されていなかったとしても、四大国協調の現実の目的とは、可能な限り長期にわたってドイツと日本を押さえつけておくことであり、これらの大国が再び大国の地位を認められるべきだという仮定には基づいてはならないということである（イタリアの問題は別途検討されるであろう⁽⁴⁸⁾」。

のちにこのような立場は大きく修正されることになるが、ジェブの戦後構想においては、ドイツと日本という二つの侵略国に対するきわめて強い懲罰的な色彩が見られる。それを固定化することが、国際機構設立の大きな目的と見なされていた。さらにジェブは、「もしもわれわれの理論が論理的に適用されるならば、ドイツと日本はともに、予測できる将来において完全に服従の下に置かれなければならない」と記している⁽⁴⁹⁾。さらにはドイツの分割の可能性までも指摘している。ジェブの戦後構想において、徹底してドイツと日本を「四大国」の管理下に位置づけ、従属あるいは解体に近い状態に置く必要が述べられている。一九四二年の時点では依然としてドイツと日本は、強大な勢力圏を支配下に置いており、巨大な脅威として認識されていた。それゆえ、それへの対抗措置を確立することが、戦後構想を突き動かす重要な動機となっていたのだ。

(二) 「地域主義」と戦後ヨーロッパ秩序

それでは、ジエブの考える「四大国構想」は、実際に機能するのであろうか。そこに次のようないくつかの問題が内在していることを、ジエブ自らも十分に意識していた。

第一の問題は、フランスの位置づけであった。ドイツ降伏後は、英米両国軍が西ヨーロッパで長期にわたって駐留することになるであろう。しかしながらそれを継続する上で、フランス軍の力に頼る必要が生じる。アメリカもイギリスも、ヨーロッパ大陸に位置する国家ではない。東ヨーロッパでロシアが兵力を進駐させるとすれば、西ヨーロッパではフランスが大規模な地上兵力を提供することが不可欠となるであろう。「それゆえ、もしも四大国構想が実際に実行されるとすれば、アメリカやロシアに提案しなければならぬ最初のものの一つは、フランスの重要性についてである。それは、フランスが自らの独立と偉大さを回復し、世界統治において他の四つの大国と連携することが条件となる」⁽⁵⁰⁾。イギリス政府がフランスを大国として処遇し、四大国に加える必要を説くのは、あくまでもロシアの地上兵力に対抗することを意識してのことであり、勢力均衡的な発想に基づくものであった。

第二の問題は、「地域主義」である。この地域主義をどのように位置づけるかについて、ジエブは慎重であった。というのも、一方で地域主義を「四大国構想」に結びつける必要を感じながらも、それぞれの大国が自ら支配的な地域での勢力圏を確定し、それによって大国間で勢力圏争いが起こることを懸念したからである。ジエブは記す。「一つの大国が自らが支配的な地域での平和のみに責任を負うような、いわゆる『有限責任 (limited liability)』のシステムをつくってしまうことは、明らかに望ましいことではないであろう」⁽⁵¹⁾。あくまでも四大国は、世界全体の平和に責任を負うようではなければならない。メモランダムでは次のように記されている。「それゆえに、『地域主義』を議論する場合に、われわれはすべての四大国が(中国を除いて)原則として世界中のあら

ゆる場所の平和の維持に同様に関心を持つていなければならず、平和が脅かされる場合はいつでもどこであつても、一つの声で話し、共同して行動することを想定する必要がある。

つまりジェブの構想によれば、一方で「四大国」が世界中のあらゆる地域の平和の維持に責任を持つ必要があるけれども、他方でそれぞれの大国が特別な利益を有する地域において「地域主義」を擁護することを前提としているのである。そしてそれぞれの地域に「地域評議会（regional councils）」を設立することになる。たとえば「南西太平洋」には「太平洋評議会（a Pacific Council）」を設けて、そこで四つか五つの大国が防衛に責任を持つ可能性がある。⁽⁵²⁾ このように、「四大国」が共同して世界平和全体に責任を持つと同時に、「地域評議会」設立によつて地域ごとの大国の利益を反映するシステムを、ここで見るができるだろう。

ジェブがとりわけ強調して論じているのが、西ヨーロッパにおける「地域主義」についてであつた。彼によれば、西ヨーロッパこそが「文明の交差点であり、ゆりかご」である。さらには、「西ヨーロッパは、人口はアメリカやソ連と数字的に同等かそれ以上であり、知性についてはそれらをはるかに凌駕している」という。⁽⁵³⁾ ジェブは、この西ヨーロッパの地域において、イギリスこそが第一に責任を有する大国として、戦後の平和と復興を指導する必要があるという。また、戦争が終結して米軍がヨーロッパから撤退した後には、他国とも協力して西ヨーロッパ防衛を分担する必要がある。ジェブは、イギリスがヨーロッパの大国であり、指導的な立場に立つべきだという点において、疑いを持つていなかった。また、英米関係を外交理念の中心においていたチャーチル首相とは対照的に、西ヨーロッパの文明的および物質的な優越性を確信し、英仏関係を中心とした西ヨーロッパ諸国間の協力に重きを置いていた。

とはいえ、この「四大国構想」にもいくつかの問題点があることに、ジェブは言及している。たとえば、かつて国際連盟に加盟しなかったアメリカが、この新しい大国間協調のシステムに十分な警察力を提供するのだろうか。

あるいはソ連政府は、英米両国の覇権的地位に抵抗して、非協力的な態度を示すことはないだろうか。さらには、このような大国支配の国際秩序に、小国や中立国が快く同意するであろうか。このような疑問に対して、ジエブは次のように答えている。「しかし、これらは基礎的な四大国の構想に、『地域主義』を接ぎ木することによって克服することができると示唆できる⁵⁴⁾」。ジエブは、「四大国構想」と「地域主義」の二つの秩序構想を柔軟に「接ぎ木」することで、実効的で安定的な戦後秩序を構築できると考えていたのだ。これは、戦後国際機構の中核となるべき秩序原理であった。

(三) 「ヨーロッパ分断」をめぐる軋轢

このような地域主義をめぐる問題、さらにはヨーロッパ大陸におけるイギリスとソ連との間の影響力圏分割の問題が、このジエブのメモランダムにおける最も大きな争点の一つとなっていた。ジエブがメモランダムを起草していた八月半ば以降、外務省内ではいかにして戦後ヨーロッパの安定的な秩序を確立するか、またいかにしてドイツの脅威を抑え込むかをめぐり、意見の対立が見られていた。

ジエブが外務次官補のオルメ・サージェント宛のメモランダムで記すには、「私の提案としては、ヨーロッパの東部においては一般的に言って、われわれがそれを好むと好まないとに拘わらず、ロシア人がおそらく支配的な役割を担うであろう⁵⁵⁾」。さらにロシア人の役割に触れ、「すでに述べた地域主義の理論に基づけば、この地域では、おそらくは彼らがドイツの『東進 (Drang nach Osten)』に対抗する防衛を組織化する第一の責任を負っているであろう」。

ジエブは続ける。これを遂行すればおそらく「分離主義的な傾向を助長することになり、西ドイツの人びとを大西洋文明と結びつけ、東ドイツの人びとをなんらかのかたちの『中欧 (Mitteleuropa)』ブロックと結びつける

であろう。しかしこれは、あなたが適切に指摘しているように、実質的にはヨーロッパを二つの地域へと分裂させることになるであろう。すなわち、ロシア人が不可避的に支配的となる東側と、われわれとフランス人そして望むらくはアメリカ人が平和を維持することになる西側である⁽⁵⁶⁾。

これは実質的に、連合国内でヨーロッパ大陸を東欧と西欧に分割し、前者をソ連が管理し後者をイギリス、フランス、アメリカが管理するという、分割統治の発想であった。ヨーロッパを二つに分割することになれば、降伏後のドイツもまた分割されることになるであろう。しかしジエブは、このような方向性でなければそもそもソ連政府が「四大国構想」に乗じることはないと考えていた。ジエブは次のように続ける。「いずれにせよ、私の考えに近いかたちでロシア人たちに示さないならば、率直に言って私は四大国構想が実現する可能性は全くないと考えている」。

さらに懸念すべき一つの可能性として、「四大国構想」が実現しない場合に、ソ連政府は敗北したドイツと手を組むことになるかと想定している。これは実際に、一九二二年のラッパロ条約、さらには一九三九年の独ソ不可侵条約としてイギリスが直面した危機であった。要約すれば、ジエブはドイツの分断そしてヨーロッパ大陸の分断を、「四大国構想」を実現するための必要な対価とみなしており、中・東欧諸国の犠牲の上にソ連政府との協調関係の確立を想定していたのであった。それゆえジエブは、「もしも戦争終結時にドイツ国内で『分離主義』の傾向が明白であるならば、わが国とアメリカでの世論を考えると確かにそれを奨励することは難しいかもしれないが、それを妨げるべきではない」と論じている⁽⁵⁷⁾。

ドイツとヨーロッパの分断、さらには東ドイツと東ヨーロッパをソ連の支配下に位置づけようとするジエブの構想には、外務省内でも極めて強い反感が見られた。当然であろう。オルメ・サージェントは八月二三日に、次のようにジエブに返信している。「私はあなたの地域主義の定義には賛成できない⁽⁵⁸⁾」。というのも「私は、ドイツ

人を東ドイツ人と西ドイツ人に分断し、それらが直ちに国際社会の礼節ある一員として一致団結し、満足した状態でそれぞれの地域的な隣国と協力するということでドイツの脅威を取り除くことが可能だとは、考えられないからだ。サージェントは、大国支配の発想に基づいてヨーロッパ大陸を東西に分割統治し、ドイツや中・東欧諸国がその犠牲となることには違和感を抱いた。また、東ヨーロッパをロシア人が支配し、西ヨーロッパをイギリス人が責任を持ち続けることが可能だと考えていなかった。「私は間違いなく、ヨーロッパが一つの全体として見なされるべきだと考えており、ドイツを分割するべきではないと考えている」。

さらにサージェントは、東ヨーロッパと西ヨーロッパで「二つの中欧連合 (Middle European confederations)」を設立することでドイツ侵略の脅威を抑制しようとするジエブの考えには、「完全に反対だ」と論じている。サージェントは、「真実として、ドイツ問題を解決する上で、近道や安易な道などは存在しない」という。一定ていどの寛容さを示しながらも、次官補としてジエブよりも上の地位にあるサージェントは、彼の壮大なしかし議論の粗雑さも見られる構想に、少なからず違和感を抱いていたのであろう。

そのようなサージェントの懸念に対してジエブは丁寧⁽⁵⁹⁾に返答し、両者の見解の違いは主として言葉の表現によるものが大きく、本質においては見解を共有する部分が大きいと弁明した。ジエブは、サージェントやストラングラ、外務省で中心的な位置を占める次官補の貴重なコメントを参考にしながら、柔軟に自らのメモランダムを改訂していった。そしてその改訂を繰り返す作業によって、ジエブのメモランダムは外務省内で広く共有される見解として定着していく。

④ 「四大国構想」という戦略

ジエブのメモランダムで描かれる構想のより大きな問題は、この「四大国構想」において、アメリカ合衆国と

ソ連の二つの大国がそれに同調するか否かであった。この二つの大国は第一次世界大戦が終わった後には、国際連盟に加わることはなかった。ソ連は一九三四年に国際連盟に加わりながらも、五年後の一九三九年にはフィンランドへの侵略の結果、連盟から除名されている。はたして、第二次世界大戦終結の後に、この両国は誠実に国際機構へと加盟し、合意を遵守するであろうか。

ジェブは米ソ二つの大国が「四大国構想」に同調しない可能性を、次のように想定している。第一に、「アメリカ合衆国が、いかなる関与に加わることも拒否する場合」が考えられる。これは、アメリカの平時における孤立主義の伝統、ヨーロッパの旧大陸への関与を嫌うモンロー主義の伝統を念頭に置けば、十分にありえることであつた。そのような場合には、ジェブによれば、「われわれは第一に、西ヨーロッパ、バルカン諸国、アフリカに依存せねばならなくなり、アメリカ人たちが容認するのであればオーストラレーシアや新世界との交換貿易のようなものを継続していくことになる⁶⁰。とはいへ、ジェブは、このような可能性は必ずしも最悪の結果ではないという。というのもそのような状況は、「実際には帝国主義的でたちの悪いアメリカ合衆国に服従して、われわれの行動の自由を失うような状況よりも、むしろ好ましいかもしれない」からだ。

そして次に、第二の可能性として「ソ連がヨーロッパや中東で自らの政策を追求し、われわれの利益に留意しない場合」が指摘される。さらには第三には、「アメリカ合衆国とソ連邦と双方が、イギリスに敵対的ではないにせよ、四大国構想を拒絶し、誤った政策にせよ意図的にせよドイツの屈服を確立する実効的な手段を取らなかつた場合」が指摘される⁶¹。ジェブによれば、これは「極めて危険な状況」であり、四大国が実効的にドイツを押しさえつけることをしないならば、一九三〇年代と同様に再びドイツが軍事大国として復活する可能性が示唆されている。ジェブによれば、これら三つの可能性はいずれも、ドイツを完全に押さえつけておく上で致命的な結果になると予期している。第二次世界大戦後には、イギリスとフランスだけでは、強大なドイツの軍事大国化そし

て侵略を食い止めることができなかつた。いわば、ジエブの「四大国構想」の最も重要な意図とは、イギリスの国益を確保することと同時に、ドイツの軍事大国化の再来を防ぐための保証を得ることにあつたといえる。そこそが、ジエブが国際機構化を進める重要な動機であつた。

ジエブはこのメモランダム⁶²の結論として、イギリス政府が選択すべきグランド・ストラテジーについて提言を行つてゐる。すなわち、以上のような分析の結果、「われわれの構想の通りに解釈されるとすれば、予測可能な将来において四大国構想こそが、国際連盟への回帰を含めたあらゆる他の国際的な構想と比較して、圧倒的に好ましいものである」。その結果、「われわれの外交的なグランド・ストラテジー」として、以下のような方向性を提案してゐる。まず、「われわれはアメリカ人やロシア人たちとの意見交換の中で、この文書の中ですでに議論をしたような方向性と条件の下で、四大国構想を採用するよう強く促していくべきである⁶²」。そしてもしもアメリカが、孤立主義的な伝統からそのような「四大国構想」を受け入れない場合には、「ソヴィエト・ロシアとの緊密で排他的な同盟を確立することで、ドイツを押さえつけておく必要がある」とアメリカに伝えねばならない。他方でももしもソ連がこの構想に乗じない場合には、「アングロ・サクソンの世界覇権の計画」を仄めかしながら、ソ連がそこから孤立する不利益を示唆するべきだと提案されている。何よりも、アメリカとソ連の両国を説得し、この「四大国構想」について同意してもらふことがもつとも重要であつた。

同時にジエブは、戦後もイギリス帝国がその一体性を維持していくことが重要だと考えていた。たとえばジエブは結論部分で、「われわれが何としても避けたいことは、われわれが前の大戦のオーストリア・ハンガリーと同様の、よろめいた帝国のような状況だという印象を与えることだ」と指摘している。ジエブのメモランダムの中には、イギリスが世界大国としての地位を維持することへの強い執着と、そのための緻密な戦略を見ることが出来る。そして最後には、「われわれは状況の犠牲者ではなく、その支配者となることを希望する」と記され

ている。⁽⁶³⁾このように、「四大国構想」のメモランダムでは、ジェブの国際秩序観が鮮やかに語られている。その特質とは、大國間協調の論理が徹底していることと、イギリスの世界大國としての地位を維持すること、そしてドイツの脅威の再来を防ぐためにアメリカやロシアと提携することであった。ジェブに必要な作業は、まずこのような自らの構想を政府の政策へと帰着させることであった。

- (1) Gladwyn Jebb, *The Memoirs of Lord Gladwyn* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1972) p.108.
- (2) 外交官としてのジェブの生誕立派なことば Sean Greenwood, *Titan at the Foreign Office: Gladwyn Jebb and the Shaping of the Modern World* (Leiden: Martinus Nijhoff, 2008) を参照。
- (3) Greenwood, *Titan at the Foreign Office*, p.150.
- (4) David Dilks (ed.), *The Diaries of Sir Alexander Cadogan 1938-1945* (London: Cassell, 1971) p.458.
- (5) *The Memoirs of Lord Gladwyn*, p.109.
- (6) Ibid., p.110; Gladwyn Jebb's note, "Giving Life to the international idea: the British contribution to the writing of the Charter and the foundation of the UN", GLAD2/2/19, Gladwyn Jebb Papers, Churchill Archival Centre, Churchill College, Cambridge, UK.
- (7) Adam Roberts, "Britain and the Creation of the United Nations", in Wm. Roger Louis (ed.), *Still More Adventures with Britannia: Personalities, Politics and Culture in Britain* (London: I. B. Tauris, 2003) p.231.
- (8) *The Memoirs of Lord Gladwyn*, p.112.
- (9) Gladwyn Jebb's note, "Giving Life to the international idea: the British contribution to the writing of the Charter and the foundation of the UN", GLAD2/2/19.
- (10) 英語での「インターナショナル・オーガニゼーション (international organization)」という用語は「国際機構」という静的な制度と、「国際機構化」という動的なプロセスと、双方を表現する用語として一般に用いられる。後者については、「グローバル化 (globalization)」という用語と、同様の用法である。一般に日本語で「国際機構

化」という用語が用いられることは少ないが、ここでは戦後世界平和をめぐり機構化の構想と交渉の過程を「国際機構化」と表現したい。そのような「国際機構化」の歴史的視座からの研究として、たとえば英語では David Armstrong, Lorna Lloyd and John Redmond, *International Organisation in World Politics*, 3rd edition (Basingstoke: Palgrave, 2004)‘ フランス語では Pierre Gerbet, Victor-Yves Chebali et Marie-Renée Mouton, *Société des Nations et Organisation des Nations-Unis* (Paris: Editions Richelieu, 1973)を参照。

(11) 大西洋憲章創案の過程については Theodore A. Wilson, *The First Summit: Roosevelt & Churchill at Placentia Bay, 1941*, revised edition (Lawrence: University Press of Kansas, 1991); David Reynolds, “The Atlantic ‘Floop’: British Foreign Policy and the Churchill-Roosevelt Meeting of August 1941”, in Douglas Brinkley and David R. Facey-Crowther (eds.), *The Atlantic Charter* (Basingstoke: Macmillan, 1994); 細谷雄一「『国際連合』の起源 一九四一年—戦後構想をめぐる英米関係」『法学研究』第七八巻(第八号(二〇〇五年))を参照。

(12) The National Archives (TNA), FO371/30858, C6694/4/62, address by Sumner Wells, June 17, 1942, Baltimore, Maryland.

(13) Ibid.

(14) Ibid.

(15) *The Memoirs of Lord Gladwyn*, p.111. アメリカ政府内では戦後国際機構設立に向けての準備作業を始めた経緯については Robert C. Hilderbrand, *Dumbarton Oaks: The Origins of the United Nations and the Search for Post-war Security* (Chapel Hill: The University of North Caroline Press, 1990) pp.15-19 及び Townsend Hoopes and Douglas Brinkley, *FDR and the Creation of the U.N.* (New Haven: Yale University Press, 1997) pp.43-54 を参照。

(16) TNA, FO371/31518, U111/111/70, 9 July 1942.

(17) TNA, FO371/30858, C5653/4/62, 4 June 1942.

(18) TNA, FO371/31517, PM/42/84, 5 May 1942, Eden to Churchill.

(19) TNA, FO371/31517, U610/81/70, FO Minute, 25 August 1942.

- (20) Ibid.
- (21) TNA, FO371/31517, U610/81/70, Eden to Hull, August 25, 1942.
- (22) TNA, FO371/31514, U704/27/70, report by Law, August 25, 1942.
- (23) Ibid.
- (24) Ibid.
- (25) Ibid.
- (26) TNA, FO371/31514, U704/27/70, "Post-war Reconstruction: Conversation between Mr. Law and Mr. Sumner Welles", J.E.Coulson to FO, September 8, 1942.
- (27) TNA, FO371/31514, U704/27/70, Jebb to American Department, 8 September 1942.
- (28) TNA, FO371/31514, U704/27/70, Christopher Warner to Jebb, 1 October 1942.
- (29) TNA, FO371/31514, U704/27/70, Frank Roberts to Jebb, 13 September 1942.
- (30) *The Memoirs of Lord Gladwyn*, p.109.
- (31) TNA, FO371/31514, U803/27/70, Memorandum by Ronald, September 17, 1942.
- (32) Ibid.
- (33) Ibid.
- (34) TNA, FO371/31514, U803/27/70, Eden to Lord Halifax, 17 September 1942.
- (35) Ibid.
- (36) FO371/31514, U803/27/70, Jebb to Lord Halifax, 25 September 1942.
- (37) Ibid.
- (38) TNA, FO371/31525, U742/742/70, memorandum by Jebb, "The "Four Power" Plan", 9 September 1942.
- (39) Ibid.
- (40) Robert Dallek, *Franklin D. Roosevelt and American Foreign Policy, 1932-1945* (New York: Oxford University Press, 1979) p.342 ロビン・ヒルダーブランドによれば「ローズヴェルト大統領の「四人の警察官」構想は「

- 九四一年九月まで遡るが、これが戦後国際機構設立へ向けて、「四大国」が主導する安全保障を確立するという構想へと発展するのは、一九四二年三月から五月にかけてのことであった。Hilderbrand, *Dumbarton Oaks*, p.15. またイギリス政府内での「四大国構想」の浮上については、細谷雄一「ユナイテッド・ネーションズへの道(一) — イギリス外交と『大同盟』の成立、一九四一—四二年」『法学研究』第八三巻、第五号(二〇一〇年)九—一二頁を参照。
- (41) Ibid.
 - (42) *The Memoirs of Lord Gladwyn*, p.112.
 - (43) Ibid.
 - (44) Ibid., p.115.
 - (45) TNA, FO371/31525, U742/742/70, memorandum by Jebb, “The “Four Power” Plan”, 9 September 1942.
 - (46) Ibid.
 - (47) Gladwyn Jebb’s note, “Giving Life to the international idea: the British contribution to the writing of the Charter and the foundation of the UN”, GLAD2/2/19.
 - (48) TNA, FO371/31525, U742/742/70, memorandum by Jebb, “The “Four Power” Plan”, 9 September 1942.
 - (49) Ibid.
 - (50) Ibid.
 - (51) Ibid.
 - (52) Ibid.
 - (53) Ibid.
 - (54) Ibid.
 - (55) TNA, FO371/31525, U783/742/70, 18 August 1942, Jebb to Sargent.
 - (56) Ibid.
 - (57) TNA, FO371/31525, U783/742/70, 20 August 1942, Jebb to Sargent.
 - (58) TNA, FO371/31525, U783/742/70, 23 August 1942, Sargent to Jebb.

- (5) TNA, FO371/31525, U783/742/70, 24 August 1942, Jebb to Sargent.
- (6) TNA, FO371/31525, U742/742/70, memorandum by Jebb, "The "Four Power" Plan", 9 September 1942.
- (61) Ibid.
- (62) Ibid.
- (63) Ibid.